

農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計

議案第 6 4 号

平成 2 5 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 5 年度那須塩原市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 1, 6 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 2 0, 5 3 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 2 5 年 9 月 6 日 提出

那須塩原市長 阿久津 憲二

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 市債		0	21,600	21,600
	1. 市債	0	21,600	21,600
歳入合計		98,933	21,600	120,533

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 公債費		62,818	21,858	84,676
	1. 公債費	62,818	21,858	84,676
3. 予備費		500	△258	242
	1. 予備費	500	△258	242
歳出合計		98,933	21,600	120,533

第2表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	21,600	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

歳入予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
6. 市債	0
歳入合計	98,933

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2. 公債費	62,818	21,858	84,676
3. 予備費	500	△ 258	242
歳出合計	98,933	21,600	120,533

(単位 千円)

補 正 額	計
21,600	21,600
21,600	120,533

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源			内 訳
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	21,600		258
			△ 258
	21,600		

2. 歳入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
6 市 債	0	21,600	21,600
1 市 債	0	21,600	21,600
1. 農 業 集 落 排 水 事 業 債	0	21,600	21,600

(単位 千円)

節		金額	説明
区	分		
1. 借	換 債	21,600	借換債 21,600

3. 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
2 公 債 費	62,818	21,858	84,676		21,600	
1 公 債 費	62,818	21,858	84,676		21,600	
1. 元 金	45,072	21,858	66,930		21,600	
3 予 備 費	500	△258	242			
1 予 備 費	500	△258	242			
1. 予 備 費	500	△258	242			

(単位 千円)

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
258			
258			
258	23. 償還金、利子 及び割引料	21,858	元金 21,858
△258			
△258			
△258	予 備 費	△258	予備費 △258